



わたしたちの 日本一美しい村

2014

広報

しらかわ

4月号

No.513

新しい未来へ向かって一歩前進！ 白川郷学園「卒業証書授与式」



白川郷学園白川小学校の卒業証書授与式が3月24日に行われました。4月から使用する真新しい中学校の制服を着た卒業生らは校長先生から「卒業証書」を受取ると、夢や希望を胸に、それぞれの未来へ向かって次の一歩を踏み出しました。

CONTENTS

平成26年度白川村当初予算	2
新入園・入学おめでとう	6
岐阜県からのお知らせ	16
カメラさんぽtopics	20

当初予算

3,050万円

(前年度比8.1%の増)

費34.0%増となりました。大きなものは、消防救急デジタル無線整備事業(1億5,970万円) 中学校体育館耐震等改修工事(8,695万円)の他、社会資本整備総合交付金(道路維持)として村道椿原芦倉橋補修事業(5,000万円)、除雪車整備事業(4,000万円)、村道荻町鳩谷線舗装側溝事業(2,500万円)。また、社会資本整備総合交付金事業(道路新設改良)のうち、村道木谷稗田線落石対策事業(3,100万円)、村道荻町下ゴソ線改良事業(2,000万円)などがあります。この他、旧遠山家住宅修理事業(3,389万円) 荻町伝建地区保存事業(3,500万円)、大白川園地施設整備事業(2,200万円)、旧白川小学校体育館改修工事(2,331万円)となっています。

また、除雪関係事業費(9,000万円)、常備消防一般経費(1億318万円)、白山林道管理一般経費(6,567万円)、の他に、住民情報電算化事業(1,750万円)、地域おこし協力隊事業(1,255万円)、外出支援事業(1,202万円)、筋力トレーニング事業(375万円)、住民健康診査事業(334万円)など防災面の強化並びに、産業面の活性化や雇用の場の確保、村民の福祉に向けた取り組みに係る予算を計上しています。

◆特別会計

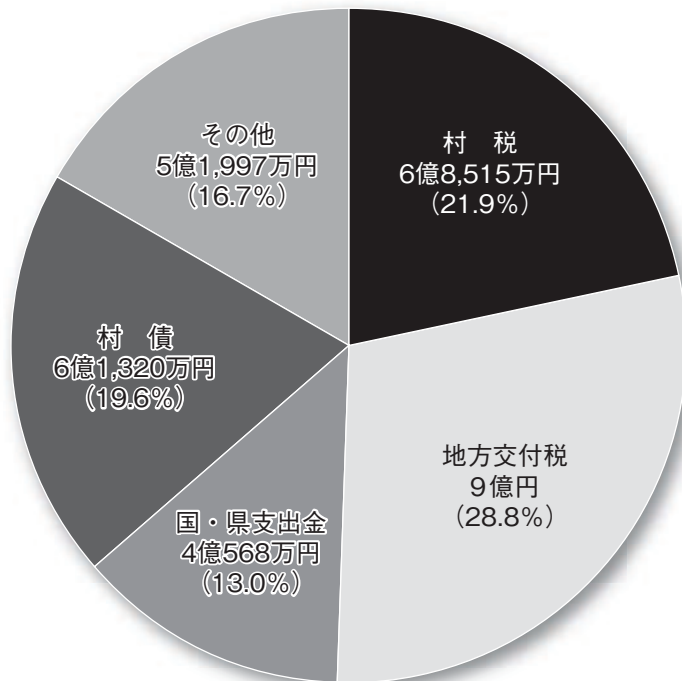
国民健康保険事業勘定は、一般被保険者療養給付費(8,300万円)、退職被保険者療養給付費(1,052万円)などを計上しています。また、直診会計では、新白川診療所移転新築事業(1億180万円)を計上しています。白弓スキー場会計では、索道管理経費(856万円)としてリフト改修を計上しています。

新年度予算では、第六次総合計画を基本として、村民の安心安全を確保した豊かな生活の実現に努めると共に、健全な自治体財政運営を進めていくために、行財政改革をしっかりと進めて行きます。

これらの予算の執行状況については、今後当誌面において公開していきます。また、予算の内容について、さらに詳しいことが知りたい場合は、役場総務課政策担当財政係までお問い合わせください。

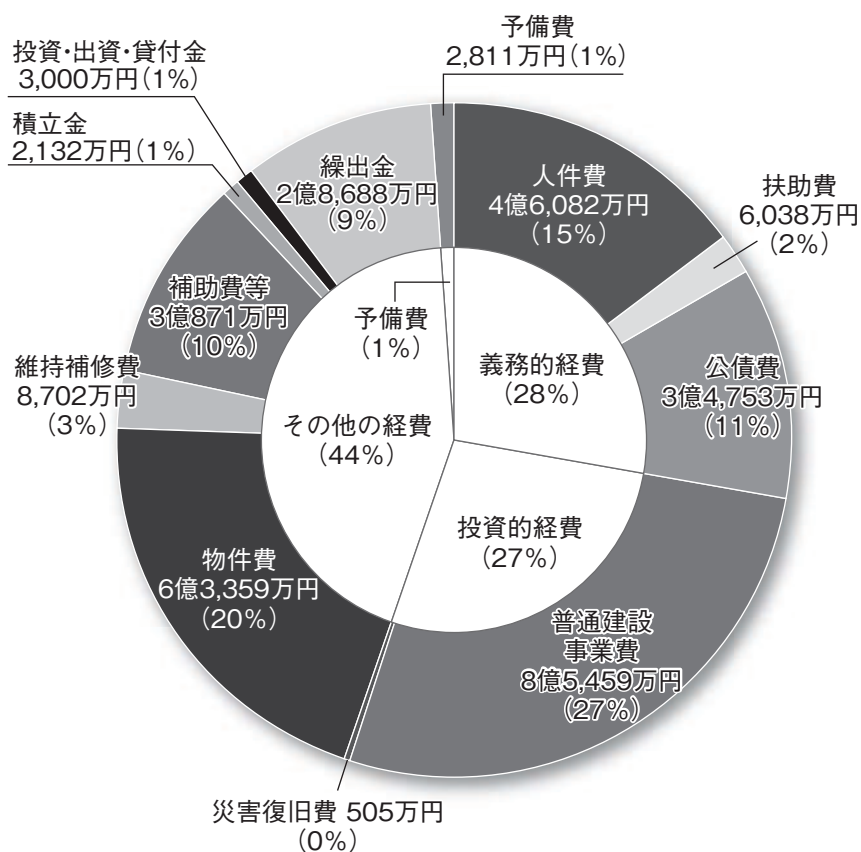
グラフ1 一般会計歳入

歳入総額 31億2,400万円



グラフ2 歳出性質別予算

歳出総額 31億2,400万円



歳出目的別予算額

款	当初予算	構成比	対前年度増減額
議会費	3,359万円	1.1%	159万円
総務費	3億3,023万円	10.6%	△157万円
民生費	2億5,612万円	8.2%	916万円
衛生費	1億7,740万円	5.7%	5,505万円
農林水産業費	2億283万円	6.5%	627万円
商工費	3億9,520万円	12.6%	5,067万円
土木費	5億3,300万円	17.1%	△1億5,203万円
消防費	3億5,724万円	11.4%	1億3,683万円
教育費	4億5,770万円	14.6%	1億4,944万円
災害復旧費	505万円	0.2%	△168万円
公債費	3億4,753万円	11.1%	203万円
諸支出金	0万円	0.0%	0万円
予備費	2,811万円	0.9%	△176万円
計	31億2,400万円	100.0%	2億5,400万円

平成
26年度

白川村

全会計 総額 40億

村の一般会計と特別会計（8会計10勘定）の新年度予算が決定しました。村に入るお金やその使い道について詳しくお知らせします。

■予算規模（前年度比） 8.9%の増

一般会計の予算額は、前年度より2億5千4百万円増額の31億2千4百万円になりました。歳入・歳出の内容については、グラフ1・2を参照ください。

特別会計の予算額は、5.6%増の9億650万円になりました。各会計については、「特別会計予算額の推移」を参照ください。

よって、一般・特別会計の予算総額は、8.1%増の40億3,050万円となりました。

◆一般会計・歳入■グラフ1

約21.9%を占める村税のうち最も大きなものは、発電施設等に係る大規模償却資産税で、4億800万円が計上されています。地方交付税は、前年度と同額の9億円を計上し、村債は、消防救急デジタル無線整備事業に係る起債など、約67%増の6億1,320万円となりました。

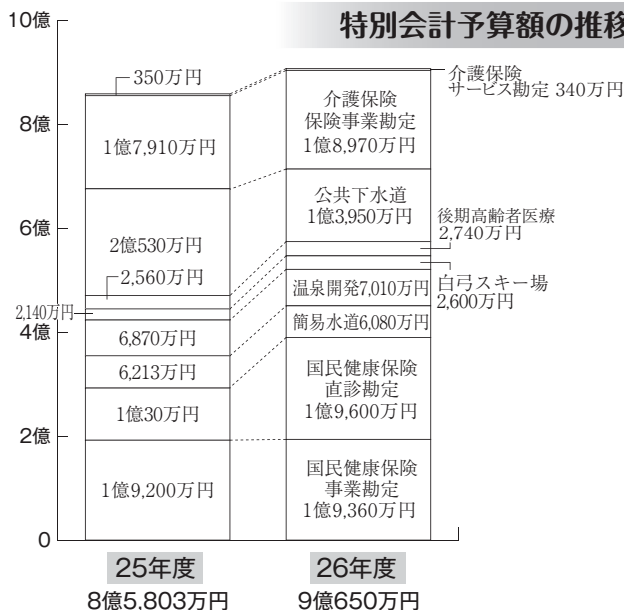
◆一般会計・歳出■グラフ2

第六次総合計画に掲げた重点施策とともに、村長マニフェストの実現に向け、着実にスピード感をもって行うこと。こうした取り組みに並行し、第五次行革大綱の着実な推進による健全かつ持続的な財政構造を構築していくこととし、「効率性の重視」「部局間の連携・調整・重複事業の一元化」「スクラップ&ビルドの徹底」「各種団体等に対する補助金の見直し」「主要施策への積極的な取り組み」の5つを柱として、事業の見直しを徹底することを基本方針としました。

経常的に支出しなければならない義務的経費は、前年より1.3%増となりました。内訳としまして、村職員等に係る人件費（4億6,082万円）が増加しました。また、公債費（3億4,753万円）や、福祉施策の充実などを図られたことにより扶助費（6,038万円）が増額されています。

投資的経費のうち、普通建設事業

特別会計予算額の推移



平成26年度 おもな事業

■総務費

住民情報電算化事業	1,750万円
庁舎管理一般経費	1,301万円
電算管理一般経費	1,260万円
地域おこし協力隊事業	1,255万円
戸籍住民基本台帳臨時経費	1,061万円

■民生費

児童手当支給事業	2,667万円
外出支援事業	1,202万円
児童福祉総務一般経費	1,065万円
障がい福祉サービス事業	821万円
老人福祉センター一般経費	602万円

■衛生費

塵芥処理一般経費	2,131万円
し尿処理一般経費	634万円
予防事業一般経費	501万円
筋力トレーニング事業	375万円
住民健康診査事業	334万円

■農林水産業費

白山林道管理一般経費	6,567万円
清流の国ぞふ森林環境基金事業（森林整備）	1,967万円
中山間地域総合整備事業	1,800万円
中山間地域等直接支払事業	725万円
横道林道法面修繕工事	600万円

■商工費

せせらぎ公園管理事業	8,006万円
商工業振興一般経費	3,105万円
荻町地区公園整備事業	3,050万円
小水力発電施設管理経費	2,744万円
大白川園地施設整備事業	2,200万円

■土木費

社会資本整備総合交付金事業（道路維持）	2億1,700万円
除雪関係事業	9,000万円
社会資本整備総合交付金事業（新設改良）	8,200万円
村道補修事業	2,359万円
先導的官民連携支援事業	1,735万円

■消防費

消防救急デジタル無線整備事業	1億5,970万円
常備消防一般経費	1億318万円
県消防操法大会経費	2,070万円
非常備消防一般経費	1,552万円
小型動力ポンプ付軽積載車購入事業	1,120万円

■教育費

白川中学校体育館耐震等改修事業	8,695万円
学校施設整備事業	5,110万円
荻町伝建地区保存事業費	3,500万円
旧遠山家住宅修理事業	3,389万円
旧白川小学校体育館改修工事	2,331万円

平成26年度 白川村長施政方針

平成26年度の村政運営に関する村長の所信と予算編成における基本方針等について、その内容を抜粋して紹介します。

なお、施政方針の全文は「白川村ホームページ」に掲載されていますので、ぜひご覧ください。

◆重点方針について

村を取り巻く環境は目まぐるしく変化する時代の中にある、こうした変化に対し揺らぐことなく、本村の課題に対し着実な対策を図るとともに、柔軟な発想をもって新たな村づくりを創造していかねければなりません。このためには、村づくりの指針である白川村第6次総合計画の実現に向けての歩みを緩めることなく村政運営に取組みます。

村を代表する世界遺産集落の長年の懸案であった観光車両等に係る交通問題は、本年4月より通年で観光車両の進入制限を実施する運びとなりました。これは偏に、荻町区民の皆様のご理解ご協力によるものであり、こうした取組みに応えるため、旧荻町駐車場跡地の有効活用として、村民と来訪者の交流拠点となる公園整備を進めます。白川診療所については、移転要望をいただいております、建物の老朽化、景観の向上及び交通対策の観点から隣接した鳩谷地区へ移転を実施します。今後も、世界遺産集落の保存並びに景観保護に努めます。

また、総務省の地域おこし協力隊事業を活用し、都市部の若者を地域おこし協力隊として村に迎え入れ、外部の発想、視点、ノウハウを村づくりに活かすとともに、隊員の村への移住を支援します。既に本年1月より協力隊員2名が活動を開始し、さらに4月からもう1名が加わり、南部地区の活性化をはじめ、村づくりに向け幅広く活動していただきます。

村民皆様と約束しています「いつまでも住み続けたい村へ」の実現のために、雇用対策及び地域産業の活性化を重要施策として、積極的な企業への誘致活動を推進します。誘致に関して諸問題等により進行が遅れるものもあります。協賛中の企業についても、協賛中の企業に関しても着実に進展しています。一方、ホテル誘致に関しては、建設反対のご意見をいただいておりますが、多様なご意見やお考えに対して十分議論を尽くし、ご理解をいただきたいと考えます。

◆平成26年度の主要事業について

白川村第6次総合計画の重要政策に位置付けられた7つの基本方針に沿って事業を実施します。

「自然と共に生きる心」

本村の自然環境を代表する天生県立自然公園において、外来種である「オオハンゴウソウ」や「オオキンケイギク」の繁殖が問題となっており、昨年度に引き続き隣接する飛騨市と連携し駆除を進めます。また、白山国立公園に位置する大白川園地を、より多くの方々自然の素晴らしさを感じていただくため、平成24年度より進めてきました大白川園地施設整備事業に関し

て、白水の滝観瀑台の改修、白水湖駐車場の舗装、周辺散策路の整備を進めます。

「郷を尊ぶ心」

2015年春に北陸新幹線の東京～金沢間が開業します。これを受け、首都圏へのアクセスが大幅に向上し、これまで以上に人や物の交流が盛んになることを期待しています。こうした中、城端～白川郷間の2次交通体制の整備や道の駅の連携などに向けた調査を実施します。

また、昨年度に引き続き東海北陸自動車道の早急な4車線化工事着工や、国道156号の福島バイパスの改良事業、スノーシェッド等の防災事業について、今後も粘り強く国、県に要望します。

非常備消防に関しては、本年寺尾グラウンドにおいて第63回「消防感謝祭」岐阜県消防操法大会の開催や、消防用積載車等の更新を進めます。

常備消防に関しては、高山市消防本部救急アナログ無線設備のデジタル化を整備するため、白川出張所管内にお

る整備を実施し、災害や緊急時の対応の強化を図ります。

「誰もが安心して暮らせる」

本村の高齢化率は、2月1日現在30・2%となっており、その割合は年々増加しています。高齢者等に住みよい住環境を提供するとともに、介護にあたるご家族の負担を軽減するための住宅改善に対して助成金制度を新たに設けました。

シルバー人材センターに委託していました高齢者の方の外出支援策「まめなカー」の運行に関して、運行の安全性を重視し、その責任の所在を明確にするため、PKP事業を積極的に推進し、高度なサービスを実現するため、民間への業務委託を実施します。PKP事業に関しては、児童生徒通学バス運行管理、福祉バス及びおでかけ乗合バス運行管理業務、人工透析者移動支援送迎業務、保育園給食等運搬等業務、保育園児送迎業務などの運転業務について業務委託を行います。

「想いを受け継ぐ」

荻町伝建地区保存対策事業を計画的に推進するとともに、伝建地区保存計画の見直しや、未登録の文化財の調査事業などを継続します。また、合掌屋根の材料である茅について、村内における自給率を高めていくため、茅の育成及び茅場造成に取組みます。

荻町集落の交通対策に伴い、旧荻町駐車場の公園整備及び白川診療所の移転撤去を実施し、合わせて旧観光案内所、公衆便所の改修活用計画を検討します。荻町集落の整備に関しては、世界遺産マスタートプランを基本とし、保存会をはじめ関係機関と連携し、遺産の価値を高め、観光振興に繋がるよう努めます。また、平成25年度に策定した観光基本計画に基づき、質の高い観光地の実現に向けた事業展開を図ります。

「村を創造する」

雇用の場を確保することが村の重要施策の一つであり、企業誘致は、村の弱い第1次

産業（農林業）と第2次産業（製造・加工業）、これと比較的強い観光産業を融合した第6次産業の育成による白川郷ブランドづくりを推進することにより、観光市場を広げ、雇用の拡大と観光消費額の向上を目指します。

また、地域おこし協力隊をはじめ、村の産業を創出するための地域ブランド開発支援事業及び、起業支援事業を創設するなど、村内に住所を有する個人または団体や企業に対し支援を進めます。

本村の移住定住促進に向けた事業として、定住意思のある移住者が新たに空き家を購入し居住され、改修を行う場合に、その改修費用の一部を助成する「空き家再生生活事業」や、定住意思のある移住者が新たに空き家を購入する場合に、その購入費用の一部を助成する「移住・定住情報発信事業」等を実施します。

「共育の心」

少子化対策に関しては、「白川村次世代育成支援計画」に基づき、安心して子どもを産

み、育てられる環境づくりを進めます。

福祉医療助成事業に関しては、県単福祉医療事業を主体とし村単事業による児童等医療費助成事業を実施し、充実に図ります。また、不妊治療を一般家庭に比べ、乳幼児がいるご家庭ではオムツによる廃棄量が多いため、村指定ゴミ袋の現物給付を進めます。

また「心豊かで、たくましく、自立する子どもを育てるために」を目標に、家庭と連携を密にした保育を行います。村の子育て支援策として、土曜保育の実施とともに、満1歳児の受け入れ。合わせて3子目以降の園児、並びに片親世帯の園児について、継続して保育料並びに給食費の免除や、小中学校児童生徒をもつ家庭への支援事業として、第3子以降と片親世帯における児童生徒の給食費の免除を実施します。

「結びながる」

村長カフェや出前村長カフェをはじめ、集落座談会にお

いていただくご意見やご要望を当初予算編成に反映するために、村執行と地域の皆様との会を秋に開催するなど、村民皆様との対話環境の整備を引き続き進めます。また、将来を担う若者を対象として将来の夢を語り合う会など、今後は幅広い世代との対話をしていきたいと考えます。

村のホームページについては、村が行う事業内容や、それに伴う予算内容など、なるべく分かり易く掲載することや、村外者への観光関連情報などについても、きめ細かな情報提供に心掛けます。

結びに、白川村は小さな村ではありますが大きな変化に対応できる団結力と機動力を備えています。この強みを活かせば必ず道が開けていくものと確信しています。「いつまでも住み続けたい村」の実現に向け、村職員の知恵と行動を基に一丸となって取組み、村民皆様とともに力強く前進したいと存じますのでよろしくお願いします。

新入園・入学おめでとう

●平瀬保育園 年少児【2名】

大野 颯介 (博司・美津穂)

田中 輝里 (千尋・絵里加)



(敬称略) (保護者)

●白川保育園 年少児【8名】

宮丸 結奈 (和之・博子)

杉垣 丞太郎 (昭弘・由佳)

田脇 駿也 (秀俊・郁栄)

野村 愛 (聖人・明日香)

松田 彩來 (直樹・みほ)

山下 彩葉 (茂樹・さゆり)

平井 太陽 (伸介・美和)

宇田 光希 (敬二・直美)

●白川郷学園白川小学校 1年生【12名】

山下 虹恋 (茂樹・さゆり)

水上 冬弥 (雅文・さやか)

鈴口 真央 (智也・久美)

宮部 徠斗 (俊輔・めぐみ)

原 柁斗 (卓也・景子)

田中 希羅 (栄作・あゆみ)

小川 明音 (昌親・由美)

田中 萬里 (千尋・絵里加)

松本 遼太郎 (継太・美穂)

大澤 玲音 (知歩・江美)

坂本 美羽 (貢治・弥生)

猪又 遙 (昌宏・美由紀)

●白川郷学園白川中学校 1年生【15名】

新谷 翔也 (雄一郎・純)

滝 真那斗 (昌也・麻衣子)

鈴口 玄起 (浩二・久枝)

長瀬 彩里 (善治郎・真百合)

小林 優希 (永昇・尚美)

中森 華音 (真奈美)

小坂 亜海 (孝二・久代)

野谷 莉夢 (信二・芽衣子)

前田 真実子 (法俊・博子)

石田 侑雅 (一・めぐみ)

杉垣 聖海 (知明・真佐枝)

和田 晃輝 (貴親・和美)

高島 嘉子 (一成・綾子)

福地 優穩 (宏行・奈津子)

枘田 弥桜 (将也)

教職員の異動 (敬称略)

●お世話になりました () は転任先

〈白川小〉

松下 操 (高山市南小)

山口 隆幸 (高山市日枝中)

近藤 真弘 (岐阜市東長良中)

上出 和世 (高山市南小)

栗田 雅美 (高山市荘川中)

田中 智彬 (高山市東小)

福井まどか (飛騨市古川西小)

〈白川中〉

山岸 秀俊 (多治見市平和中)

八ツ崎真弓 (高山市北小)

加藤まゆみ (高山市松倉中)

※内山 卓也 (白川中→白川小へ異動)

●よろしくお願ひします () は前任地

〈白川小〉

森永 恵 (揖斐郡池田小)

猪又 昌宏 (岐阜市長良小)

長谷 顕信 (飛騨特別支援学校)

野口 敬子 (高山市岩滝小)

上平 友美 (新任)

梶山 千尋 (飛騨市神岡小)

〈白川中〉

清水 辰弥 (高山市中山中)

大門 佳孝 (高山市日枝中)

千嶋 里英 (各務原市蘇原中)

栗田竜之介 (郡上市高鷲北小)

こころの病気『うつ病』とは？

春らしい日差しを感じられる季節になってきました。気温や気圧の変化が激しくなり、身体やこころにも影響する季節です。

不眠が続く、疲れやすい、頭が重い、耳鳴りやめまいがする、食欲がない、便秘や下痢等、ストレスがいろいろな症状となって身体に現れることもあります。わけもなく気分が落ち込んだり、不安や絶望感を感じたり、楽しさを感じられないなどの症状が2週間以上続き、普段の生活に支障をきたすことがある場合は「うつ病」のおそれがあるかもしれません。



◆ 「うつ病」についての正しい知識を持っていますか？

次の記述について
正しければ○、
間違っていれば×で
答えてみてください。
(答えは下にあります)

①うつ病は心の弱い人がかかる病気だ	
②うつ病にかかる人の頻度は15人に1人程度といわれている	
③うつ病は自然に治癒するケースが多い	
④うつ病にかかると、頭痛や便秘等の症状が現れることがある	
⑤不眠が続くときには、うつ病の可能性はある	
⑥うつ病なのに「怠け」「さぼり」と誤解されることがある	
⑦うつ病の治療に内服薬を用いることは少ない	
⑧自殺をした人がうつ病にかかっていた例は多い	

うつ病をはじめとする「こころの病気」は、誰もがかかる可能性のある病気です。

自分のこころに変化を感じた時には、リラックスをする、ストレスをためない、良質な睡眠をとる、というように、こころを休める活動をしてみましょう。

周りの人の変化を感じた時には、積極的に「声かけ」をしてみましょう。もし、相手が話を始めたら、しっかりと話を聞いてあげることに専念します。「がんばって」と安易に激励すること、相手を否定するような言動、一般論の押しつけは決してしないようにして、相手の気持ちに共感と激励をしてください。周りの人の過干渉や避難は病気の回復を遅らせます。温かい声かけや見守りが大切です。

答え：①× ②○ ③× ④○ ⑤○ ⑥○ ⑦× ⑧○

成人の風しん抗体検査が無料で受けられます

(H26.5.1から開始)

生まれてくる赤ちゃんを「先天性風しん症候群」から守るために、妊娠を希望する女性と妊婦の夫に対して、風しんの抗体検査の全額助成を始めます(岐阜県事業)。抗体検査は無料ですが、ワクチン接種は自費となります。ワクチンの効果と副反応について十分理解されたうえで、自分自身や家族のために予防接種を受けることをご検討ください。

● 予防接種対象者

- A 妊娠を希望している女性
- B 妊婦の夫または同居者

ただし、次の方は除きます。

- (1) 今までに風しんにかかったことがある方
- (2) 風しんワクチンを接種したことがある方
- (3) 風しん抗体検査を受けたことがある方

風しん抗体検査を希望される方は、協力医療機関を紹介しますので、事前に必ず村民課保健師、または飛騨保健所までご連絡ください

『白川村新職員』の紹介!

4月から白川村職員となりました。
よろしくお願ひします。



はし わき けい
橋脇 渓さん
(荻町)

村民課

趣味：スポーツ観戦

コメント：高校を卒業し役場に勤務することになりました。少しでも早くみなさんの力になれるよう努力します。よろしくお願ひします。



よし やま ち ほ
吉山 千帆さん
(荻町)

村民課 看護師

趣味：バレー・
スノーボード・散歩

コメント：4月から白川村診療所へ看護師として勤務することになりました。白川へ嫁に来て1年、まだまだ新米ですのでよろしくお願ひします。



ふたまた しん や
二俣 慎弥さん
(鳩谷)

教育委員会

趣味：スポーツ観戦・
音楽鑑賞

コメント：高山市丹生川町から来ました。白川村で生涯住みつこつつもりです。こんなに良い村はないと思っているので、村の力になれるよう一生懸命がんばりますのでよろしくお願ひします。



おく むら まさ かず
奥村 真和さん
(鳩谷)

総務課 高山消防署へ派遣
趣味：スノーボード

コメント：郡上市明宝から来ました。白川村の力になれるようがんばります。



た なか ゆう や
田中 裕也さん
(鳩谷)

総務課 高山消防署へ派遣
趣味：音楽鑑賞・ネットサーフィン

コメント：4月から消防署職員として勤務します。若い力で村を活躍にできるよう、笑顔でがんばります。

『地域おこし協力隊』の紹介!

おおくら あきら
大倉 暁さん(木谷) 東京都世田谷区から転入

- 年 齢：33歳
- 家族構成：妻(単身赴任)
- 趣 味：スノーボード・
トレイルランニング・
トライアスロン・料理
など



●**コメント：**

皆さんはじめまして! 4月1日より、地域おこし協力隊として皆さんの仲間入りをさせていただく大倉暁です。これまでの仕事や趣味の経験を生かして、皆さんと一緒に、白川村をより魅力的なエリアにしていこう今回の取組みに、とてもワクワクしています。東海地方で生まれ育ったことから、白川村や飛騨地方は、馴染みのある場所ですが、生活するのは初めてなので、不慣れなことやわからないこともたくさんありご迷惑をおかけすることもあるかと思ひます。何卒よろしくお願ひします!

◆**地域おこし協力隊とは・・・**

地方自治体が都市部の人材を受入れ、地域づくりや地域の活性化の担い手として地域に送り込み、あわせて協力隊員の定住を目指す取組みです。

協力隊員の任期は3年間で、その間総務省から財政的な支援を受けることができます。協力隊員が3年の任期終了後も地域に定住できるよう、起業や就職に向けて本人が努力する一方で、自治体や地域もサポートしていくことが必要です。

◆**なぜ地域おこし協力隊が必要とされるのか・・・**

これまで村や地域では、活性化のために様々な取組みを行ってきました。しかし、人口減少に歯止めがかからず、村内の各地域で限界集落化が進んでいます。この状況から脱却し、いつまでも私たちの村が存続していくためには、現村民の経験と情熱、そして新村民となる都市部の人材の視点、発想、ノウハウが必要です。

今回受け入れる地域おこし協力隊には、村の魅力を村外等に的確に伝えるため、情報発信業務を専門的に行い、日帰り観光から滞在型観光への転換、訪れたい村から住みたい村へとなる取組みに携わっていただきます。

地域の皆さんと共に、地域の一員として、村づくり、地域づくりに取り組んでいただきます。皆さんよろしくお願ひします。